

2021年1月15日

各位

会社名 メタウォーター株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中村 靖
 (コード番号：9551 東証第一部)
 問合せ先 取締役 経営企画本部長 加藤 明
 (TEL. 03-6853-7317)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権、及び自己株式の消却に関するお知らせ

当社が2020年11月25日開催の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に関する払込手続きが本日完了するとともに、同日開催の取締役会で決議されました自己株式の消却に関する消却株式数が本日確定いたしました。なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額は、一部失権にともない変更が生じたので、以下のとおりお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2020年11月25日付「第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の消却に関するお知らせ」をご覧ください。

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1)処分期日	2021年1月15日	2021年1月15日
(2)処分株式の種類及び株式数	当社普通株式 <u>88,500</u> 株	当社普通株式 <u>175,400</u> 株(注)
(3)処分価額	一株につき 2,484 円	一株につき 2,484 円
(4)処分総額	<u>219,834,000</u> 円	<u>435,693,600</u> 円(注)
(5)処分方法	第三者割当の方法による	第三者割当の方法による
(6)処分予定先	メタウォーター従業員持株会	メタウォーター従業員持株会
	削除	(注)持株会は、本日開催予定の持株会理事会の決議を経て、十分な周知期間を設けて当社従業員に対する入会プロモーションを実施し、持株会への入会希望者を募ります。このため、処分株式数（募集株式数）及び処分総額（払込総額）は、プロモーション終了後に確定します。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当による自己株式の処分が当社の通期連結業績予想に与える影響については、2020年10月28日公表の「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に反映しております。

4. 自己株式の消却の概要

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 88,500 株

(3) 消却予定日 2021 年 1 月 29 日

(ご参考)

「1. 自己株式の処分の概要」に記載の処分株式数と同数の株式を消却するため、消却後の発行済株式総数は、51,758,500 株（自己株式 8,223,432 株を含む）となります。

以 上